

飼い犬の狂犬病 予防注射は動物病院で

法定接種期間：4月1日(月)～6月30日(日)

◆狂犬病予防法は人のための法律です

狂犬病予防注射は、人が狂犬病にならないために行うものです。4～6月の期間内に毎年1回、飼い犬に予防注射を受けさせることが、狂犬病予防法により義務付けられています。

狂犬病予防注射は、生後91日以上飼育された犬が対象です。飼い犬を登録されている方には、3月中に申請書(はがき)をお送りします。新たに犬を飼った方でまだ登録をしていない場合は、登録が必要です(登録手数料は1頭あたり3,000円)。手続きの方法等詳しくはアニパル仙台(動物管理センター)へお問い合わせください。

◆予防注射を受ける際の注意点

- 申請書(はがき)をご持参ください
- 料金は病院によって異なります。また事前に予約が必要な病院もあります。詳しくは直接動物病院にお問い合わせください
- 予防注射後の狂犬病予防注射済票の交付にかかる手数料は、1頭あたり560円です
- 犬が病気療養中などで狂犬病予防法の定める期間内に予防注射ができない場合は、動物病院の発行する「猶予証明(当該年度のみ有効)」を申請書(はがき)と一緒にアニパル仙台に提出してください

狂犬病予防注射済票の交付方法は病院により異なります。詳しくは下記をご確認ください

①狂犬病予防注射済票の交付が受けられる動物病院

予防注射と同時に、予防注射済票の交付が受けられます。また、未登録の場合の登録も行うことができます。

青葉区

病院名	住所	電話
アイリス動物病院	青葉区旭ヶ丘4-31-8	273-2282
アセス動物病院	青葉区折立3-7-28	226-1866
アルカス動物病院	青葉区台原2-12-12	273-5566
おおくぼ動物病院	青葉区上杉2-4-21-103	217-0221
おおせき動物病院	青葉区貝ヶ森2-5-8	739-7709
大町ペットクリニック	青葉区大町2-4-8	267-3311
小田原いぬとねこの病院	青葉区小田原4-2-30	226-8071
オーリーブ動物病院	青葉区八幡2-8-1	727-5371
オレンジ動物病院	青葉区栗生5-18-18	391-7423
ささき動物病院	青葉区中山山西1-7	303-2139
仙台プラム・アニマルクリニック	青葉区小松島新堤18-23	739-9986
ぞうさんの犬猫クリニック	青葉区大町2-15-24	738-8373
そよかぜ動物病院	青葉区荒巻本沢2-7-1	707-5318
ひまわり動物病院	青葉区川平1-2-11	279-3750
ホンダペットクリニック	青葉区中山3-14-36	278-9070
メル犬猫クリニック	青葉区荒巻神明町3-11	276-3737
もみのき動物病院	青葉区中山吉成1-13-41	303-0277
よしなり動物病院	青葉区吉成1-9-20	346-1125
ヨシノ動物病院	青葉区宮町4-1-21	726-3250

宮城野区

病院名	住所	電話
アウル動物病院	宮城野区原町1-3-57	791-3777
ウィル動物病院 鶴ヶ谷分院	宮城野区鶴ヶ谷2-1-18	251-7379
かわい動物病院	宮城野区福室3-33-10	388-7500
さとう動物病院	宮城野区岩切字昭和東128-4	396-1181
菅原動物病院	宮城野区福住町2-14	258-9490
たろう動物病院	宮城野区高砂1-19-11	253-5677
メイト犬猫病院	宮城野区新田東5-11-1	236-1661
杜都どうぶつ病院	宮城野区宮千代1-4-1	238-1020
ゆう動物病院	宮城野区新田4-33-5	4月中開院予定

若林区

病院名	住所	電話
あしだて動物病院	若林区石垣町12-1	399-6226
ウィル動物病院 若林分院	若林区若林7-7-5	282-4033
大内動物病院	若林区荒井7-3-22	288-4621
大沼動物病院	若林区五十人町8	282-1881
仙台動物医療センター	若林区荒井東1-2-6	355-9982
伊達の街どうぶつ病院	若林区六丁の目中町1-68	287-5421
テツツ犬猫病院	若林区古城3-14-36	282-9921
どうぶつの往診・ホームズ	(往診専門)	070-1144-1212
なないろ動物病院	若林区なないろの里1-19-3	352-6131
ぱれっと動物病院	若林区若林1-13-48	355-4101
ゆたか動物病院	若林区河原町1-5-31	262-4038

太白区

病院名	住所	電話
アレックス動物病院	太白区山田北前町33-69	244-4912
エビス動物病院	太白区西多賀3-3-43	341-6121
仙台オアどうぶつ病院	太白区根岸町16-5	220-2661
武田動物病院	太白区長町6-4-47	308-8666
ドッグ&キャット ホスピタル ガルファ	太白区大野田1-1-2	246-0028
とみざわ動物病院	太白区富沢2-1-30	244-0330
藤野犬猫病院	太白区鉤取本町1-5-3	244-3271
ペアー動物病院	太白区西中田5-15-5	242-1212
南仙台どうぶつ病院	太白区柳生4-10-3	738-8508
向山動物病院	太白区八木山香澄町3-21	397-8558
八木山サンシャイン 動物病院	太白区八木山南6-7-4	796-9939
谷津動物病院	太白区西中田6-2-23	306-1177

泉区

病院名	住所	電話
泉おおさわ動物病院	泉区大沢1-5-1	772-5003
大場どうぶつ病院	泉区寺岡1-2-7	777-6233
丘の上動物病院	泉区向陽台1-22-32	218-9592
北の杜動物病院	泉区南光台4-7-1	301-8188
首藤動物病院	泉区南光台南1-22-5	251-2379
松陵動物病院	泉区松陵5-1-1	373-7508
仙都動物病院	泉区高玉町8-8	772-2240
にきどうぶつ病院	泉区南光台南2-2-7	352-9112
ノア動物病院	泉区野村字新平山2-38	375-4515
パークタウン高森動物病院	泉区高森6-43-5	378-1440
はせがわ動物病院	泉区将監10-7-1	375-7721
パセリ動物病院	泉区泉ヶ丘5-28-19	372-0870

②上記以外の動物病院で予防注射を受ける場合

予防注射後に、狂犬病予防注射の証明書を病院から受け取り、アニパル仙台で狂犬病予防注射済票の交付手続きを行ってください。郵送での手続きも可能です。詳しくはアニパル仙台にお問い合わせください。

問アニパル仙台 ☎258-1626

ふるさと

働きたい障害のある方向け 説明会

- 日時 3月13日・27日、4月10日各水曜日午前10時～11時半
- 会場 障害者就労支援センター
- 内容 障害者就労支援センター等の支援機関の紹介や働き方、働く前の準備について
- 対象 市内にお住まいの15歳以上の障害のある方とその家族など各8人(先着) 申3月6日午前9時から電話またはEメール(申込時の必要事項と参加希望日を記入)で障害者就労支援センター ☎772・5517、Eメール info@sendai-wsc.jp

奨学金返還支援制度対象者の認定申請を受け付けています

認定を受けた方には入社後3年間の奨学金返還を支援します。対象の方は、忘れずにお手続きください。

- 受付期間 3月29日(金)まで
- 対象 令和6年度に新卒者(既卒3年以内の方を含む)として協力企業に就職する学生
- 申請方法や協力企業など、詳しくはホームページ <https://sendaihenaraktai.jp/schoolship> をご覧ください。お問い合わせは、お問

募集

い合わせください 問 商業・雇用支援課 ☎214・1007

せんだい農業園芸センター
研修事業研修生募集

コース	期間	内容	対象	費用
①果樹栽培コース	4月～令和7年3月 (ア)基礎研修(全10回予定) (イ)体験研修(全10回予定)	(ア)果樹栽培の基礎知識の習得 (イ)果樹栽培の基礎実技の体験	新たに果樹の栽培を始めた方、就農を目指している方 (ア)30人(イ)25人【いずれも抽選】	各5,000円(年間)
②ブドウ栽培と農業経営を学ぶコース	4月～令和7年2月 (全10回予定)	ブドウ栽培のポイントとなる知識と技術や、農業経営に関する基礎知識の習得	ブドウを栽培している方、ブドウ等の栽培で就農予定の方10人【抽選】	

申電話またはファクス(申込時の必要事項と年齢、Eメールアドレス(①は基礎または体験のいづれかも)を記入)で3月15日までに仙台ターミナルビル(株)荒井事業所 ☎762・9688、FAX 762・9688。ホームページ <https://stbl-fruit-farm.jp/arai-training/> から申し込みます 問 農政企画課 ☎214・8266

低所得世帯への物価高対策緊急支援給付金支給対象世帯が追加されます

低所得世帯への物価高対策緊急支援給付金について、①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯当たり10万円を支給します。また、②低所得の子育て世帯へ18歳以下の子ども1人当たり5万円を加算給付します。

①住民税均等割のみ課税世帯分

●支給対象—令和5年12月1日時点で本市に住民登録があり、(ア)(イ)のいずれかに該当する世帯(ア)世帯員全員が令和5年度の住民税が均等割のみ課税の世帯(イ)令和5年度住民税が均等割のみ課税者と均等割非課税者と構成される世帯(いずれも住民税が課税されている方に世帯員全員が扶養されている世帯を除く)

②低所得の子育て世帯への加算給付分

●支給対象—低所得世帯への物価高対策緊急支援給付金の支給対象者に該当する世帯(令和5年度住民税均等割非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯)で、18歳以下の子ども(平成17年4月2日以降生まれ)を扶養している世帯

※いずれも●手続き方法—対象となる世帯へは申請書等を郵送します。5月31日(金)までに必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送してください。②のうち令和5年度住民税均等割非課税世帯は、申請は原則不要です。支給対象に該当する世帯で申請書等が届いていない場合は、お問い合わせください

問 仙台市緊急支援給付金事務センター ☎0120-000-483 (平日8:30～19:00)

介護サービス相談員募集

- 募集期間 3月6日(水)～13日(水)
- 活動内容 市内の介護サービス施設を訪問して利用者やその家族の相談に応じ、疑問や要望などを事業者に伝えます
- 対象 次の全ての要件を満たすおむね65歳以下の方①ボランティア等で対人援助の経験がある②平日、月5日程度活動できる③普通自動車運転免許を有し、車の運転ができる④所定の研修を受講できる ●報酬・交通費の支給あり 申 仙台市社会福祉協議会で配布する申込書(ホームページ <http://www.shakyosendai.or.jp/> からダウンロード可)で3月13日(必着)までに 問 仙台市社会福祉協議会 ☎223・2023

仙台市選挙啓発ボランティア「Active」アクトイベイト」仙台

選挙啓発活動を企画・実施していただける方を募集します。●活動期間 4月1日～令和7年3月31日(更新可) ●対象 高校生を除く18～29歳の方で、次の全ての要件を満たす方10人程度(「選考」①市内にお住まいか通勤・通学している②若年層の投票率向上について考え、公平・中立な活動が可能③定例の会議や啓発イベントに参加できる 申 区選挙管理委員会(区役所区民生活課)などで配布する申込書(ホームページからダウンロード可)で3月15日(必着)までに 問 選挙管理課 ☎214・4445

市民活動サポートセンター「事務用ブース」使用団体募集

●使用期間 6月1日(土)～令和7年5月31日(土)(審査により最長3年まで期間の更新可) ●対象 継続的に市民活動を行い、市内に専用の事務所を持たない団体(事業者を除く) ●募集数 5ブース(「選考」●設備等 机・イス・ロッカー。面積約4平方メートル ●使用料 月額7,200円 申 二日町第四仮庁舎(アーバンネット勾当台ビル)2階市民協働推進課、市民活動サポートセンターで配布する申込用紙(ホームページからダウンロード可)で3月29日(必着)までに 問 市民協働推進課 ☎214・1089